

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課 班名	電 話	発表者名 （担当班長名）	そ の 他 配 布 先
11／21 （木）	財務部県政改革課 業務改革班	078-362-4041 （内線 2295）	課長 原 晃 （班長 近藤 直樹）	

## 令和6年度第1回総合事業等審査会の開催について

兵庫県では、投資事業の必要性や効果等を適切に評価し、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価を実施しています。

継続事業の審査及び過年度に審査を行った事業の進捗状況報告を実施するため、「令和6年度第1回総合事業等審査会」を下記のとおり開催します。

### 記

1 日 時 令和6年11月27日（水） 13：00～15：00

2 場 所 県庁3号館7階 参与員室

### 3 議 事

#### 1. 進捗状況報告について

- 東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策
  - ・ いなみの特別支援学校改築整備事業
  - ・ 市立学校施設活用による新設備整備事業
- 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合
  - ・ 但馬地域特別支援学校統合新設整備事業
- 生田警察署建替整備事業

#### 2. 継続事業の審査について

- 兵庫県立大学姫路工学キャンパス整備事業

### 4 会議の公開について

- (1) 傍聴席は10席設けています。
- (2) 傍聴希望者は、開会予定時刻の1時間前から15分前までの間に、受付に申し出の上、傍聴申出書に所要事項を記載してください。傍聴希望者が定員を超えた場合は、委員会開催前に希望者立ち会いのもとで抽選を行い、傍聴者を決定します。なお、抽選時に不在の者は傍聴できません。
- (3) 会議開会後の入場は認められません。
- (4) 傍聴にあたっては、会長及び事務局職員の指示に従ってください。
- (5) 写真撮影、録画、録音等は原則として認めません。
- (6) 報道関係者については、上記の規定に関わらず、傍聴可能です。  
(但し、写真撮影は審査会の冒頭のみとし、録画、録音等はご遠慮ください。)